お知らせ

令和８年度の診療報酬改定により、令和８年６月から夜間・休日・時間外診療や救急搬送に対する加算（救急搬送医学管理料等）が算定されるため、救急外来や救急車で受診された際の医療費の自己負担額がこれまでより高くなる場合があります。

また、診療内容に応じて検査・処置等の費用が追加されます。

これらは健康保険制度に基づき算定しております。
ご理解とご協力をお願いいたします。

市立角館総合病院